



仕事と産業

各種相談

商工相談	区内事業者を対象に資金繰り・販売促進・開業等の相談を専門相談員により無料で行っていきます。月曜日(商業)、火曜日(商業・IT・事業承継)、水曜日(工業・商業)、木曜日(商業・事業承継)、金曜日(商業・IT) ▶問合せ: 産業振興事業団 経営支援課 ☎5829-4125 ▶時 間: 10時～16時(正午から13時を除く)の1時間単位(予約制)
融資相談	区内事業者を対象に専門相談員による事業資金の相談を行っています。 ▶問合せ: 台東区中小企業振興センター融資担当 ☎5829-4128 ▶日 時: 月曜から金曜日の10時～16時
雇用・就業相談	就職活動の方法や仕事の選び方等について専門相談員がアドバイスや情報提供を行います。また、求人活動に悩む企業の相談にも応じます。 ▶問合せ: 産業振興課 ☎5246-1152 ▶日 時: 月・火・木・金曜日の10時～17時(予約制)
内職相談	内職を希望する方や内職者を探している事業所の相談を受け付けています。 ▶問合せ: 産業振興課 ☎5246-1152 ▶日 時: 月曜から金曜日の8時30分～17時
仕事の相談	あらゆる年齢層の方を対象に雇用や就業を支援します。 ▶問合せ: 東京しごとセンター ☎5211-1571
家内労働相談	家内労働相談員が工賃・作業場の環境改善・共済制度等の相談を行います。また、製靴関係の仕事の情報を提供しています。 ▶問合せ: 東京都家内労働相談コーナー ☎3871-4555
労働問題相談	解雇・賃金未払・労働条件の変更など労働問題全般にわたって、相談に応じています。 ▶問合せ: 東京都労働相談情報センター 亀戸事務所 ☎3637-6110

台東区中小企業融資制度

問 台東区中小企業振興センター融資担当

☎5829-4128

融資制度名	融資の使途	融資の対象
長期事業資金	運 転	区内に主たる事業所(法人は営業の本拠かつ本店登記)を有する、同一場所で同一事業を1年以上営んでおり今後も区内で営業を続ける、信用保証協会の保証対象業種である、所得税(法人税)・事業税を完納している 等
	設 備	
小規模企業小口資金	運 転	長期事業資金対象者のうち、従業員数が製造業・建設業・情報通信業・運送業・不動産業及びサービス業のうち宿泊業・娯楽業は20人以下、卸売業・小売業・飲食業・サービス業は5人以下、医業のうち法人は20人以下、個人は5人以下の事業所
	設 備	
小規模企業保証資金	運 転	小規模企業小口資金対象者のうち、お申込み額と既に利用されている全国の信用保証協会の保証付融資残高との合計が2,000万円以内となる方
	設 備	
短期運転資金	運 転	長期事業資金対象者のうち、運転資金を一時的・短期的に必要とする方
倒産関連防止資金	運 転	長期事業資金対象者のうち、取引先の倒産により経営に影響を受けており、「特定中小企業者」の認定(1号認定)などを受けた方
事業転換・多角化資金	運 転	長期事業資金対象者のうち、事業の転換又は多角化をしようとする方
	設 備	



融資制度名	融資の用途	融資の対象
開業支援資金	運 転	個人または法人で、区内で創業しようとする方、または創業後1年未満の方
	設 備	
環境改善資金	設 備	長期事業資金対象者のうち、環境改善に資するために必要な設備の設置・改善資金等を要し、区の認定を受けた方(環境課の事前審査があります。☎5246-1281)
ワークライフ バランス資金	運 転	長期事業資金対象者のうち、ワークライフバランスに関する取り組みについての費用を必要とし、区の認定を受けた方(台東区ワーク・ライフ・バランス推進企業として設定されることが必要です。男女平等推進プラザ ☎5246-5816)
	設 備	

東京都中小企業融資制度

問 東京都産業労働局金融課 ☎5320-4877

各種の融資制度があります。詳しくはお問合せください。

政府系金融機関の融資

次の機関でも中小企業融資を行っています。詳細についてはお問合せください。

- 問 日本政策金融公庫 上野支店(国民生活事業) ☎3835-1391
 中小企業営二事業(中小企業事業) ☎3270-7994
 問 商工組合中央金庫 上野支店 ☎3834-0111

商店街に対する制度

問 産業振興課 ☎5246-1142

名 称	事業内容
活性化計画策定 支援事業	商店街の活性化を図るために行う各種調査、具体的な計画づくりに要する経費の一部を補助します。
街並み環境整備 支援事業	商店街の街路灯、アーチ、カラー舗装及び共同施設等の設置、改修に要する経費の一部を補助します。
イベント・サービス 向上支援事業	商店街が行うイベント事業やサービス向上事業について、実施に伴う経費の一部を補助します。
魅力ある商店街育成 支援事業	新たな課題に対応した商店街の自主的・意欲的・独自性のある企画・提案や商店街が自主的に行う講演会や研修会等の活動に対して経費の一部を補助します。
商店街街路灯等 電灯料補助事業	商店街が所有する街路灯・アーケード・アーチ等に係る電灯料の一部を補助します。
商店街空き店舗活用 支援事業	近隣型商店街にある空き店舗を借りて事業を始める中小企業者等に対して、家賃の一部を3年間補助します。また、近隣型商店街にある空き店舗兼住宅の所有者に対して店舗と住宅の共用部分の分離に必要な改修費の一部を補助します。
環境対応型商店街 活性化支援事業	商店街が東京都の補助事業を活用し、地球温暖化対策として行う、街路灯等のLED化、LED街路灯やドライミストの設置等に要する経費の一部を補助します。
商店街外国人観光客 おもてなし支援事業	商店街が行う外国人観光客に対する「おもてなし」に関する取り組みに対して経費の一部を補助します。
安全・安心対応型 商店街活性化支援事業	商店街が東京都の補助事業を活用して行う、老朽化したアーケード・街路灯などの撤去、防災・防犯への取り組みに対して経費の一部を補助します。



仕事と産業

助成制度

問 産業振興事業団 経営支援課

☎5829-4124

制度名	助成対象	
新製品新技術 開発支援・ 産学共同研究支援	今まで世間一般にないような先駆的な新しい製品や技術を開発する場合、大学など学術研究機関と共同研究や共同開発をする場合に、その開発に要する経費の一部を助成します。 ▶対象: 創業後1年以上、製造業を営む区内中小企業 ▶助成率と限度額: 対象経費の2分の1以内で100万円まで	
新市場開拓支援	自社製品(製造業)もしくは、自社取り扱い製品(卸売業)の新たな販路開拓をする場合、また新たな販売の手段を構築する場合に、販路開拓に要する経費の一部を助成します。 ▶対象: 創業後1年以上、製造業・卸売業を営む区内中小企業 ▶助成率と限度額: 対象経費の2分の1以内で50万円まで(店舗出店・海外展開の場合は100万円まで)	
アトリエ化支援	ものづくりの現場を広く公開するために工房を改修する場合に、改修に要する経費の一部を助成します。 ▶対象: 製造業を営む区内中小企業 ▶助成率と限度額: 対象経費の2分の1以内で100万円まで	
小規模事業者 事業承継支援	区内で10年以上事業を営み、事業承継を行う予定の小規模事業者が、店舗の改修や設備の購入等を行う場合に、経費の一部を助成します。 ▶対象: 区内小規模事業者 ▶助成率と限度額: 対象経費の2分の1以内(商店街に加入している場合は3分の2以内)で50万円まで	
試験研究機関 活用支援	都立産業技術研究センターの設備を利用し、自社製品の検査や研究を行う場合に、経費の一部を助成します。 ▶対象: 製造業を営む区内中小企業 ▶助成率と限度額: 対象経費の2分の1以内5万円まで	
商品 プロモーション 支援	区内に事業所を構えるデザイナーにデザイン依頼をし、製品デザイン・パッケージ・印刷物・販促物の製作を行う場合に、デザイン委託費用の一部を助成します。 ▶対象: 製造業を営む区内中小企業 ▶助成率と限度額: デザイン委託費用(印刷費用は除く)の2分の1以内で15万円まで	
展示会出展支援	今まで出展したことがない展示会に出展する場合、2回目の展示会に出展する場合に、出展小間料を助成します。 ▶対象: 区内中小企業 ▶助成率と限度額: 出展小間料の2分の1以内で初出展 国内10万円 国外20万円 2回目 国内 5万円 国外10万円	
外国語ホームページ 新規作成 費用支援	初めて外国語ホームページを作成する場合に、作成・開設にかかる初動期の費用を助成します。 ▶対象: 区内中小企業 ▶助成率と限度額: 対象経費の2分の1以内で最大10万円まで	
知的所有権 取得支援	特許権・実用新案権・意匠権・商標権を取得する場合に、経費の一部を助成します。 ▶対象: 区内中小企業 ▶助成率と限度額: 対象経費の2分の1以内で5万円まで(特許権の場合は、10万円まで)	
個人研修 (スキルアップ) 支援	経営者又は勤労者が技術・技能・経営の向上等、企業の経営発展を図るために専門講座を受講する場合に、受講料の一部を助成します。 ▶対象: 区内中小企業 ▶助成率と限度額: 受講料の2分の1以内で3万円まで ※皮革製造技術者養成支援事業の事業参加決定を受けている事業者は3分の2以内で5万円まで	
外国人観光客おもてなし支援	外国語メニュー・パンフレット等作成支援	外国語のメニュー・パンフレット等を作成する場合に、経費の一部を助成します。 ▶対象: 区内中小企業 ▶助成率と限度額: 対象経費の2分の1以内で最大10万円まで
	外国人おもてなし講習支援	外国人に対する接客力向上等の講習を受講する場合に、経費の一部を助成します。 ▶対象: 区内中小企業 ▶助成率と限度額: 対象経費の2分の1以内で5万円まで
	免税書類発行システム導入支援	免税書類発行システムを導入する場合に、導入費の一部を助成します。 ▶対象: 区内中小企業 ▶助成率と限度額: 対象経費の2分の1以内で5万円まで



仕事と産業

制度名	助成対象
職場環境等向上支援 ワーク・ライフ・バランス推進支援	職場におけるワークライフバランスを推進する場合に、コンサルティング費の一部を助成します。 ▶対象: 区内中小企業 ▶助成率と限度額: 対象経費の2分の1以内で10万円まで
環境経営認証の取得支援	エコアクション21、エコステージまたはISO14001の認証を取得する場合に、経費の一部を助成します。 ▶対象: 区内中小企業 ▶助成率と限度額: 対象経費の2分の1以内で10万円まで
プライバシーマークの取得支援	プライバシーマークを取得する場合に、経費の一部を助成します。 ▶対象: 区内中小企業 ▶助成率と限度額: 対象経費の2分の1以内で10万円まで
BCP(事業継続計画)の策定支援	BCP(事業継続計画)の策定をする場合に、コンサルティング費の一部を助成します。 ▶対象: 区内中小企業 ▶助成率と限度額: 対象経費の2分の1以内で10万円まで

台東区中小企業振興センター

問 小島2-9-18

☎ 下記参照

台東区内中小企業の経営支援を行う施設です。商工相談や助成金相談、融資相談などを行っています。

また、同施設内には勤労者サービスセンターがあります。

▶ 各種相談窓口

商工相談

専門の相談員による無料相談を行っています。(P98参照)

☎5829-4125

助成金相談

中小企業の新しい取組みに対して、経費の一部を助成しています。(P100参照)

☎5829-4124

融資相談 便利帳コード tbc7009

専門の相談員による事業資金の相談を行っています。(P98参照)

☎5829-4128

▶ 融資あっせん受付時間

平日 8時30分～17時15分

勤労者サービスセンター

問 小島2-9-18 台東区中小企業振興センター

☎5829-4123

区内の中小企業で働く皆さんのために、事業主に代わって、さまざまな福利厚生事業を行っています。

▶ 対象者

1. 区内の中小企業の勤労者とその事業主
2. 区内在住で区外の中小企業に勤務する方(事業主を除く)

▶ 事業内容

- 各種セミナーの開催(パソコン教室、健康セミナー、ものづくり教室等)
- 給付金事業(会員の成人、結婚、出産、金婚などの祝金や入院、障害などの見舞金を支給)
- 健康維持増進事業(日帰り温泉施設利用補助、人間ドック利用補助、予防接種補助等)
- 自己啓発・余暇活動事業(美術展、観劇等各種チケット割引販売、遊園施設利用補助等)
- 日帰りバスツアーの実施

▶ 会費 入会金1人300円、会費1人月額500円

▶ 定休日 土曜日・日曜日・国民の祝日・年末年始



仕事と産業

台東区立産業研修センター

問 橋場1-36-2

☎3872-6780

当センターは、区内の中小企業及び勤労者のみなさんの施設です。また、区民の方も団体登録により利用できます。教養・文化講座、体力増進、会議、研修(技術)会、講習会など幅広く利用できます。

●貸出施設(有料)

201会議室、202会議室
301研修室、302会議室
機械研修室

➤利用方法

事前に団体登録(10人以上)が必要です。

➤利用申込

利用日の3か月前の1日(原則)から利用日の当日まで

➤受付時間

9時～17時

●実施事業

ファッション・マーケティング講座	健康づくり教室(トレーニング・太極拳)
ファッションデザイン画講座	革工芸教室
革製品のリメイクと染色教室	革小物手作り教室
CAD講座	工作機械等個別技術講習
語学教室(英会話・中国語)	

詳しくは、産業研修センターまでお問い合わせください。

●皮革産業資料館(当センター2階・無料)

江戸時代から現在までの貴重な「かわ製品」、「文献」、「書籍」を集めて展示し、皮革文化の向上に役立てることを目的とした、日本でただ一つの「かわ」に関する資料館です。

➤見学時間 9時～17時

➤休館日

月曜日・国民の祝日・年末年始(月曜日が祝日のときは翌日も休館)

浅草ものづくり工房

問 橋場1-36-2

☎3872-6780(産業研修センター事務室)

☎3876-3720(ものづくり工房直通)

皮革をはじめとする地場産業の活性化を図り、ものづくり分野を支える事業者を育成していく施設です。

本区の産業の活性化に貢献していただける区内創業を目指す職人・クリエイター等、また、事業拡大を図ろうと考えている創業期の事業者を入居者として、その支援を行うとともに、地域との連携・交流を図ります。

➤施設内容

賃貸事務所9室、交流サロン

➤事業内容

入居者作品展示会、セミナー、施設公開など

台東デザイナーズビレッジ(P18参照)

問 産業振興課

☎5246-1143

ファッション・デザイン関連の創業支援施設です。

創業を予定しているまたは創業5年以内のデザイナーに安い賃料で事務所を賃貸するなどして、その活動をサポートします。また、入居デザイナーと地元企業との連携を図り、新しいものづくりの拠点をめざします。

➤施設内容

賃貸事務所、制作室、ショールーム、交流サロン、図書室など

➤事業内容

入居者作品展示会、セミナー、手作り教室・施設公開など



台東区立江戸下町伝統工芸館(P18参照)

問 産業振興課

☎5246-1131

下町の歴史と風土の中で生まれ受け継がれてきた伝統工芸品を、常時展示しています。匠の技によるこだわりの伝統工芸品からは手仕事の技、手作りのぬくもりを感じることができます。また、手づくり教室や特別展などの催しを行っています。

➤開館時間 10時～20時(年中無休)

※リニューアル工事のため平成31年3月下旬まで一時閉館

➤入館料 無料

➤施設内容

- 実演コーナー：毎週土・日曜に職人さんの実演があります。(11時～17時ごろ)
- ビデオコーナー：伝統工芸品の製作の様子を収めたビデオをご覧いただけます。



仕事と産業